

## 滋賀県行政不服審査会全体会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会全体会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第4回滋賀県行政不服審査会全体会

### ■ 日 時

令和元年9月10日(火)

午前9時30分から午前10時30分まで

### ■ 場 所

大津市

滋賀県大津合同庁舎6階 6E会議室

### ■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋(会長)、須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣、山本 久子  
(敬称略、五十音順)

事務局：小川室長、秦室長補佐、百田副主幹、増山主任主事(県民活動生活課県民情報室)

### ■ 議 事

1 生活保護変更決定についての審査請求事件に係る共通部分の答申案について(対象事件 諮問第12号、第13号および諮問第17号から第48号まで 計34件)  
事務局および審査庁から説明を受け、審議を行った。

2 上記諮問事件に係る個別の審議の方法について  
事務局から説明を受け、審議を行った。

### ■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(担当 百田)

電話 077-528-3121